

京都市消防局告示第14号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成28年3月8日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
花見（円山公園及び八坂神社）	平成28年3月25日から同年4月12日まで	東山区円山町 円山公園及び東山区祇園町北側625番地八坂神社境内
吉祥院天満宮 春季大祭	平成28年4月25日	南区吉祥院政所町3番地 吉祥院天満宮境内及び周辺道路路上

(消防局予防部)